

令和2年2月28日

保護者様

所沢市教育委員会教育長

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための市内公立小・中学校における
臨時休業について

令和2年2月27日の首相表明及び県教育委員会の要請を受け、本市としても徹底した感染予防のための対策を講じる必要があると判断し、所沢市内公立小・中学校において令和2年3月2日（月）より臨時休業といたします。

つきましては、下記の対応について御理解・御協力の程、よろしくお願ひいたします。

記

1 臨時休業中の健康管理について

- ・手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけてください。
- ・朝晩の検温等、毎日の健康観察を行い、記録してください。
発熱等の風邪症状が4日以上続く場合や、強いだるさや息苦しさがある場合は、「新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談センター」に相談し、対応について御指示いただき、あわせて学校への連絡もお願いします。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html>

2 児童生徒の学習について

- ・児童生徒の進級、また卒業認定等につきましては、進級、進学等に不利益が生じないように配慮します。
- ・臨時休業中の家庭における学習については、各学校より指示があります。
（後日の連絡になることもあります。）

3 臨時休業中の過ごし方について

- ・臨時休業の趣旨を踏まえ、原則自宅にて過ごし、不要不急の外出を控えさせてください。
- ・部活動は実施しません。

4 臨時休業中の連絡について

- ・卒業式の実施の有無や登校再開を含めた今後の連絡につきましては、メール配信、電話、ホームページ等、学校が決めた方法で行います。

5 その他

- ・臨時休業中に転居等の情報がありましたら、速やかに学校に御連絡ください。